

学校法人松翠学園
滋賀文教短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

滋賀文教短期大学の概要

設置者 学校法人 松翠学園
理事長 松本 博文
学 長 松本 博文
A L O 永尾 眞
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 滋賀県長浜市田村町 335

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国文学科		50
子ども学科		50
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

滋賀文教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、設立以来「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず、教育者の養成が重要である」という教育理念を継承し、「信義」・「至誠」・「質実」・「温和」・「漸進」を学訓として、社会に貢献できる人材を養成するため、地域とともに歩んできた。建学の精神は、各学科の教育目的・目標とともに、学生便覧や学内の掲示、ウェブサイト等によって学内外に表明されており、定期的に確認がなされている。自己点検・評価は、「自己点検・自己評価規程」により設置された自己点検・評価委員会による毎年の点検・評価のほか、教職員がそれぞれ自己点検・評価を行う仕組みが作られている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、学生便覧やウェブサイトにより学内外に周知されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、学科会議で定期的に見直されている。学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき、五つの能力として定められ、「達成確認シート」、「教職課程履修カルテ」、GPA、学生授業アンケート、卒業生アンケート等様々な方法によって評価されている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項にも明示し、進学相談会、オープンキャンパス等で説明している。平成27年度から導入された「育成AO入試」では、「入学前サポートプログラム」や面談によって入学者受け入れの方針との適合を図り、退学者の減少につとめている。

学習成果の獲得に向けて、国文学科では「サポーター制」、子ども学科では「担任制」によってきめ細かい支援・指導を行っている。学生に対する支援は入学前サポートプログラムから「元気会」による卒業生支援まで継続されている。授業においても、ラーニングカフェや図書館を利用したアクティブラーニング等、少人数教育の利点を生かした取り組みが展開されている。就職支援は入試キャリア課を中心に行われており、学生の生活支援としては学生委員会が設置され、教職協働の支援体制が整備されている。成績優秀な学生の就学支援として奨学金制度が活用されている。なお、評価の過程で、学生募集要項にお

いて募集人員が適切に記載されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

地域に根差す短期大学という位置付けから、湖国カルチャーセンターの公開講座、未就学児及びその保護者を支援する「ぶんぶんひろば」での活動、そして長浜市との包括連携協定及び交通安全推進活動に関する連携協定の締結等によって、地域の発展に寄与している。さらに「基礎力プログラム」や、「通学合宿」等の企画において学生がボランティアとして積極的に参加し、地域に貢献している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。専任教員の研究活動のための各種規程を整備し、研究日も確保され、研究成果はウェブサイトにて公開されている。FD 規程に基づき FD 委員会を中心に FD 活動が行われている。事務組織は、組織規程・事務分掌規程に基づき編成され、責任体制が明確化されている。また、SD 規程に基づく SD 活動により、業務の改善が図られている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、グラウンド及び体育館、図書館も適切な面積を有している。講義・演習室等は適切に確保され、機器備品も整備されている。施設設備は規程を整備し、適切に維持管理されている。火災・地震時の対策、情報セキュリティ対策も講じられている。

学校法人全体及び短期大学部門は、過去 3 年間、事業活動収支が支出超過となっているが、経営改善計画を策定し改善に取り組んでいる。

理事長は、建学の精神をよく理解し、学校法人全体の運営に責任を持っている。理事長は学長を兼任し、理事会、運営協議会、教授会、事務局の運営にしっかりとしたリーダーシップが発揮されている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で組織されており、理事長を含め役員の諮問機関として役割を果たしている。なお、評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。

教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神は、学生便覧やウェブサイトへの掲載、入学当初のオリエンテーション等によって表明され、常に教職員や学生の目に留まるように学内各所に掲示されている。特に、国文学科においては、「基礎力プログラム」の授業を通して、アクティブラーニングで建学の精神を実践するための学訓を認識できる環境が作られている。

[テーマ B 教育の効果]

- 達成確認シート、教職課程履修カルテ、授業評価アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等、学習成果点検の試みが活発に展開されている。授業評価アンケート全体の結果はウェブサイトで公開されるとともに、科目ごとの考察と授業改善計画が書かれた「授業検討票」については、個々の学生が自由に閲覧できる仕組みが整えられている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生支援については、国文学科ではサポーター制、子ども学科では担任制によって、少人数の学生に対し1名の教員が配置されきめ細かく対応している。さらに、ラーニングカフェの開設、グループワークなどに対応した図書館レイアウトの配置など、アクティブラーニングの促進が図られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 職員の自発的研鑽を促すため、各自が「職員自己点検表」を学期ごとに作成し、達成目標を設定し学期末には自己評価を行っている。また月1回SD研修会を開催し、研鑽の場を設けている。事務職員個々においても事務局全体としても、PDCAサイクルを回す仕組みが整っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、入学式後の教員連絡会においては非常勤を含む全教職員に対し、建学の精神及び教育理念について、周知徹底を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 両学科において教育の点検・評価の様々な試みを実施されているものの、データを集約・解析するシステムが整っていないので、測定したデータを十分に活用できる仕組みを整備されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が3年間支出超過となっているので、収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 評価の過程で、学生募集要項における募集人員を入試方法の区分ごとに明記せず、入学定員に適合した記載になっていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動に取り組まれない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず、教育者の養成が重要である」という創設者の言葉を教育理念として掲げ、「知育」・「徳育」・「体育」の鼎立と調和の取れた人間形成を建学の精神とし、現在では教員養成のみならず多様な人材の養成を目指している。この建学の精神は、学生に対しては入学前教育や入学式、オリエンテーション、学生便覧、学内施設への掲示などによって周知され、教職員に対しては学長による講話によって共有されている。さらに学外に向けては、ウェブサイトや大学案内にて表明されている。また、建学の精神の意義は、定期的に点検と再評価が行われている。

学科の教育目的・目標は、学生便覧や学内の掲示、大学案内、ウェブサイト等によって、学内外に表明されるとともに、毎年点検・検討され、自己点検・評価委員会や運営協議会において確認されている。子ども学科における学習成果については、学生の質との整合性を図るため、学位授与の方針の一部見直しが検討されている。

学科の学習成果は、それぞれ五つの能力として定められ、学生便覧により学内外に表明されている。学習成果は、学科ごとに量的・質的データとして測定され、学科会議により定期的に点検されている。

学習成果の査定は、GPA、単位修得状況、成績評価基準、達成確認シート、教職課程履修カルテや、授業アンケート等各種アンケートによって行われ、教員はその達成状況を確認するとともに、授業改善計画を記した「授業検討票」を提出している。このように授業の向上と充実を図るためのPDCAサイクルを有しているが、さらに、得られたデータを多角的に分析し、改善計画に反映させるという仕組みの確立が望まれる。授業評価アンケートの結果はウェブサイトで公開され、授業検討票は学生が学務課窓口で閲覧できるなど、十分な公開性をもっている。

「自己点検・自己評価規程」により設置された自己点検・評価委員会によって、毎年、自己点検・評価が行われている。また、平成 25 年度に茨城女子短期大学と相互評価実施に関する協定書を交わし、短期大学間相互評価を行うとともにその結果をウェブサイトに公開している。さらに、各教職員が「個人目標自己管理シート」、「職員自己点検表」によって自己点検・評価を行う仕組みを有している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、それぞれの学科の学習成果に対応しており、学生便覧、ウェブサイト等により学内外に表明されている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に編成され、学科会議で定期的に見直されている。教職課程を廃止したため、国文学科においては教育目的・目標及び教育課程の見直しを課題としている。成績評価の基準、卒業の要件、資格取得の要件は学則に示している。成績評価については、各授業科目の評価方法をシラバスに明示し、適切に評価している。シラバスには、授業外学習を含む必要事項が明示されている。

各学科とも学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき定められている。個々の学習成果は、GPA、達成確認シート、授業アンケート、進路先アンケート等で査定可能である。

学生の卒業後評価の取り組みとして、進路先へのアンケート、実習訪問時の聴取、卒業生対象の「元気会」におけるアンケート等があるが、データの集約、分析、活用が課題となっている。

教員は、達成確認シート、授業アンケート、進路先アンケートなどによって学習成果を把握し、特に学生による授業評価に対しては「授業検討票」を作成して授業改善を行っている。職員は、平成 27 年度から月 1 回、SD 研修会を行っている。図書館、ラーニングカフェ等コンピュータ配備の施設が、アクティブラーニング等に活用されている。

学習支援として、全ての入学手続者に対して各学科の特質に合わせた入学前教育を実施している。入学後は、国文学科はサポーター制、子ども学科は担任制を通してきめ細かい指導を行っている。

生活支援については学生委員会が設置され、教職協働の支援体制が整備されている。また学生懇談会や学生支援に関するアンケートを実施して学生の要望を把握し、ピアノ室などの学習設備やキャンパス・アメニティなどの充実に生かしている。学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングについては、平成 27 年度から専任教員による学生相談の体制が整えられている。しかし、障がい者に対応した施設や、発達障がいのある学生への支援については課題が残る。就学支援については「滋賀文教短期大学奨学金制度」を整備している。姉妹校提携しているタイ国からの留学生に対しては、外国人留学生規程に基づいた奨学金を支給し、学務課内に支援室を設け、経済面・学習面の支援体制を整えている。また、地域に根差す短期大学として、子育て支援を目的とした「ぶんぶんひろば」、地域の子どもの「通学合宿」等、学生のボランティア活動や地域貢献活動の場を積極的に展開し、学生の日頃の学習成果を生かした活動が活発に行われている。

進路支援については、入試キャリア課が、入学から卒業までの一括したデータ管理を行い、進路支援に取り組んでいる。国文学科においては「基礎力プログラム」によって社会人基礎力の育成を図っている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイト、進学相談会、オープンキャンパス等において明示している。特に平成 27 年度から、高大接続改革実行プランに対応した「育成 AO 入試」を導入し、入学後の学習につながる動機付けを行っている。またプレキャンパスセミナーによって入学後の学生生活についての情報を提供している。なお、学

生募集要項における募集人員が入試方法の区分ごとに明記されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。

専任教員の研究活動のための各種規程を整備し、研究日も十分確保され、研究成果はウェブサイトに掲載されている。ここ数年、学会誌や研究紀要への投稿も増加傾向にあり、科学研究費補助金等外部資金も獲得している。専任教員の国外における国際会議の出席や海外派遣については、「就業規則」及び「海外派遣研究員規程」の範囲内で出席が可能である。FD規程に基づきFD委員会を中心にFD活動が行われている。

事務組織は、組織規程、事務分掌規程に基づき編成され、責任体制が明確化されている。また、SD規程に基づきSD活動を原則月1回行い、業務の改善が図られている。さらに職員の自発的な自己研鑽を促すため、職員は職員自己点検表を学期ごとに作成し、達成目標を設定し学期末には自己評価が行われている。

教職員の就業に関しては諸規程を整備し、周知している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、グラウンド及び体育館、図書館も適切な面積を有している。講義・演習室等は適切に確保され、機器備品も整備されている。ただし、エレベーター、点字ブロック等が設置されておらず、障がい者への配慮は十分とはいえない。

施設設備は規程を整備し、適切に維持管理されている。火災・地震時の対策として、消防計画を立案し、火災・地震を想定した防災訓練を全教職員、学生の参加により年1回実施している。情報セキュリティ対策も講じられている。

情報機器は平成27年度に情報処理室のコンピュータ設備を更新し、情報教育資源として情報教育の充実を図っており、ラーニングカフェや図書館等の学生共用スペースにはパソコンを設置し学生の就学・進路支援を行っている。

当該短期大学の収容定員の充足率は低く、学校法人全体及び短期大学部門の過去3年間の事業活動収支は支出超過となっている。学校法人全体では余裕資金もあり、貸借対照表比率は健全な状態であるが、経営改善計画を策定し、平成31年度を目途に短期大学の学科再編、姉妹校（タイ国）からの留学生受け入れなど定員充足率の改善、支出においては管理経費の削減などを目指している。なお、教育研究経費比率は適正である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学長を兼任する理事長は、創設者の教育理念及び建学の精神を十分理解し、あらゆる機会を通じ、学内はもとより、広く学外に学校法人の設立の意義や目的を発信している。

理事会は、学校法人の業務を決し、決算年度の事業計画や事業報告も諮っており、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。理事は、学校法人の建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び識見を有している。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づ

き、適正に選任されている。

学長は、教育研究活動を向上・充実できるよう、学内組織を整備し、リーダーシップを発揮している。学長のリーダーシップの下、地域貢献に積極的に取り組んできた成果として「平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ 2 特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり）」に採択されている。また、「平成 27 年度私立学校施設整備費補助金」にも採択され、子ども学科における保育士養成や、子育て支援（「ぶんぶんひろば」等）を充実させるための実習施設を建設することとなった。さらにコンピュータの配備、ピアノ室の増設等施設設備も充実しつつある。

各部署の管理職で構成された運営協議会が学長の諮問機関として機能している。また、教授会は全専任教員で構成されており、教育研究上の審議機関として役割を果たしている。

教授会の下には、委員会等を設置しており、規程により運営されている。ただし、教授会、運営協議会、委員会の関係（連携）が明確でない上に、委員会の活動実態に関する記録が整備されているとは言い難い。各種規程、委員会規程等を今後更に整備し、議事録を整備する体制を確立して、委員会の機能が十分に発揮されることが望ましい。

監事は、寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、監事が出席していない理事会、評議員会が数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数で組織され、予算及び重要な資産の処分に関することや事業計画等について意見を述べ、理事長を含め役員との諮問機関として役割を果たしている。

学校法人の各部門の事業計画案は、法人本部事務局に提出され、理事長及び法人本部事務局が適宜ヒアリングを行っている。予算は、3 月開催の評議員会で意見を聞き、理事会に諮り決定される。計算書類については、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は、規程に従って、安全かつ適正に管理・運営している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイトにおいて公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

研究成果及び教育機能を広く社会に提供し、地域貢献に資することを目的に、公開講座開設等の事業を行う「湖国カルチャーセンター」を設置している。なかでも「書道講座」と「水彩画講座」では、「滋賀文教短期大学大学書展」、「水彩画講座水曜会作品展」を開催し、学生の授業内での作品も出展していることから、学習成果発表と地域交流の機会となっている。

子ども学科においては、地域の未就学児とその保護者を支援する「ぶんぶんひろば」を実施している。平成27年度は7回開催し、市内唯一の、保育士養成施設が実施する講座として、地域の支持を得ている。

平成8年度から平成27年度まで、文部科学大臣の委嘱を受け、図書館司書講習を開講し、その間1000人を超える司書有資格者を養成している。

地域社会との交流及び連携活動が実績となり、「平成27年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ2 特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり）」に採択された。あわせて「平成27年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費）」を獲得し、子ども学科における保育士養成や、子育て支援（「ぶんぶんひろば」等）を充実させるための実習施設を建設することとなった。

地域行政との活動については、平成27年度に「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」を締結し、教育、文化、生涯学習、地域社会の活性化に関することなど、包括的に連携協力していくことが示された。また、これに基づく連携協定として「長浜市と長浜警察署及び滋賀文教短期大学との交通安全推進活動に関する連携協定書」を締結し、市と警察と大学の三者が協力して交通安全推進活動を展開する体制が作られている。

ボランティア活動についても上記の「交通安全推進活動に関する連携協定」を契機として、活発化している。子ども学科の学生は、交通安全を題材にした寸劇の披露や、交通安全教室の補助を行った。国文学科の学生は街頭啓発活動や、交通安全フェスティバルの準備や当日の手伝いを行った。

国文学科の必修科目「基礎力プログラムⅢ」では、ボランティアによる地域貢献と、学

生の学習を結び付けたサービスラーニングを実践しており、さらに「基礎力プログラムⅣ」において、その実践結果の検証及び学習成果の発表を行っている。

長浜市では、自らの力や他者との協力の中で「生きる力」を身に付けることをねらいとして、小中学生が、地域の協力を得て公民館等で一定期間寝泊まりし、そこから学校に通う「通学合宿」という取り組みが行われており、子ども学科の学生を中心にボランティアとしてこの活動に参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 研究成果及び教育機能を広く社会に提供し、地域貢献に資することを目的に、公開講座開設等の事業を行う「湖国カルチャーセンター」を設置している。書道講座は「滋賀文教短期大学大学書展」、水彩画講座は「水彩画講座水曜会作品展」と題して一般開放しており、多くの受講生が出品している。また、学生の授業内での作品も展示しており、受講生や地域の方に学習成果を発表する機会ともなっている。
- 子ども学科において、地域の未就学児とその保護者を支援する「ぶんぶんひろば」を実施している。この取り組みは、学生が子どもたちと交流できる機会として、また、保護者が保育の専門知識を有する当該短期大学の教員に相談できる機会として、貴重な場となっている。さらに、この主体的な子育て支援や保育活動は、学生のサービスラーニングの機会にもなっており、学習成果の獲得につながっている。
- 県内の短期大学・大学で唯一の司書課程をもつ短期大学として、平成 8 年度から文部科学大臣の委嘱を受け、図書館司書講習を開講している。平成 27 年度で 20 年を迎え、その間 1000 人を超える司書有資格者を養成し地域に貢献してきた。
- 長浜市と長浜警察署及び当該短期大学との三者が連携し、交通安全推進活動を実施している。市と警察と大学の三者が、協定を締結して連携する取り組みは滋賀県内初の試みであり、これを契機として、学生のボランティア活動が活発化している。さらに、この推進活動を授業に結び付け、学習成果の獲得に生かすサービスラーニングの実現について検討している。
- 国文学科の必修科目「基礎力プログラムⅢ」は、授業において、地域で募集されているボランティアの調査、選定するためのグループディスカッション、日程調整や交渉等を行い、夏期休業期間中に実践することを課すという、ボランティアによる地域貢献と、学生の学習を結び付けたサービスラーニングの実践となっている。さらに、その実践結果の検証及び学習成果の発表を「基礎力プログラムⅣ」で行っており、これらの地域貢献の活動を学生の学習成果獲得の機会として生かしている。